

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、12月10日から16日までを北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間と定めています。国際連合において採択された北朝鮮の人権状況は、我が国の国民的な課題であり、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。

真鶴町では、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に併せて、特定失踪者等パネル展を実施します。

この機会に北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

◇日時

12月6日(火)～11日(日)
午前9時～午後7時

◇場所

町民センター1階
機能回復訓練室

※例年、地域情報センターにて展示をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場を変更し、規模を縮小して展示します。

※会場変更にご注意ください。

お問い合わせ
福祉課
☎内線236

障がい者出張福祉相談会

障がいのある人やご家族を対象に、日常生活のことや障害福祉サービスの利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業所の相談員がお受けします。
お気軽にご相談ください。

◇相談時間

午前10時～正午

◆真鶴会場 町民センター 1階機能回復訓練室(6日のみ2階第1会議室)

開催日	担当相談事業者
12月6日(火)	相談支援センターういず
12月20日(火)	曽我病院
1月10日(火)	太陽の門
1月17日(火)	ほうあんホッと相談カフェ

◆湯河原会場 たんぼぼ作業所 相談室2

開催日	担当相談事業者
12月5日(月)	ほうあんホッと相談カフェ
12月19日(月)	太陽の門
1月16日(月)	曽我病院
1月23日(月)	相談支援センターういず

□問い合わせ

福祉課
☎内線235
湯河原町役場 社会福祉課
☎63・2111
おだわら障がい者総合相談支援センター
(各事業所のお問い合わせはこちらへ)
☎35・5258

まなつこひろば クリスマスお楽しみ会

子育てサロン「まなつこひろば」ではクリスマスお楽しみ会を開催します。コロナ禍のため、予約制で開催します。人数に制限がありますので、お早めに申し込みください。また、12月生まれのお子さんには、手形・足型・写真をパウチしたものをプレゼントします。

◇日時

12月21日(水)
午前10時30分～11時30分

◇会場

町民センター 3階
講堂

◇内容

歌、手遊び、缶バッチマグネットの作成、顔出しパネルでの記念撮影・プレゼントを持ったサインタクロースがやってみます!

◇定員

保護者と就学前のお子さん合計40名
(定員になり次第締め切り)

◇申込方法

12月1日(木)から福祉課へ電話または直接窓口で申し込みください。

□問い合わせ

福祉課
☎内線231



磯の味 うに清スタッフ募集

勤務内容：・厨房係(洗い場ほか)
・お座敷係
勤務時間：午前9時～午後5時
※応相談(平日または土日だけでも勤務可能)
時給：平日1,071円 土日・祝日1,339円
お問い合わせ 真鶴町真鶴1-161-7
☎0465-68-1276

学生さん!
大歓迎!